

香川労働局発表  
令和5年10月30日

報道関係者 各位

担 当	香川労働局雇用環境・均等室 雇用環境・均等室長 澤渡 恭子 雇用環境改善・均等推進指導官 吉岡 宏修 【電話】 087-811-8924 【夜間】 087-811-8928
	香川労働局職業安定部職業対策課 職業対策課長 片岡 伸二 課長補佐 鳩 博之 【電話】 087-811-8923 HP : <a href="https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/">https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/</a>

## 「年収の壁」への対応として 「キャリアアップ助成金」の新コースを設置！

厚生労働省では、人手不足への対応が急務となる中、短時間労働者がいわゆる「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりを支援するため、「キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）」を新設しました。

これに伴い、香川労働局（局長 栗尾保和<sup>くりおやすかず</sup>）では、「香川労働局助成金センター」（電話：087-823-0505）において同助成金に係る申請受付を開始するとともに、企業の配偶者手当の見直しの促進を行います。

### <添付資料>

資料1 年収の壁・支援強化パッケージ概要（リーフレット）

資料2 キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」のご案内（リーフレット）

資料3 配偶者手当の見直し（リーフレット）